

令和6年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第2回全体会
開催日時	令和6年8月26日(月) 午後1時から3時まで
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員16人】 (出席) 大石会長、小松原委員、鈴木委員、堀越委員、折登委員、水摩委員、唯根委員、倉持委員、上村委員、齋藤委員、高橋委員、中山委員、前田委員、皆川委員、山口委員 (欠席) 千田委員 【区側10人】 区長、事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員7人)

会議概要

1 開会

2 大石会長挨拶

3 政策経営部長挨拶

4 答申内容の確認

(第一分科会総括、答申内容の読み上げ後、質疑応答)

【事業承継支援事業】

A 委員：答申案に、事業承継に関する個別相談会の実施について記載されているが、相談時間の制限を設けているのか。

事務局：相談時間の制限を設けてはいない。

A 委員：事業承継の相談をした後、どのように次の段階につなげていくのか、具体的に伺いたい。

大石会長：現在、中小企業診断士協会に委託して経営相談や創業相談、事業承継相談等を実施しているが、相談の内容は複数の事務事業に跨っている。そのため、今回の答申では、経営相談や創業相談、事業承継相談等を一括で相談できる窓口の設置を提言させていただいた。

B 委員：区の支援により事業承継した区内中小企業数が少ないという課題が

あるとのことだが、中小零細企業の方々にとっては、中小企業診断士に相談することのハードルが高いのではないか。

大石会長：相談のハードルを下げるために、区が一括で相談を受け、商工会議所や法人会等と連携・協働し、円滑に対応することを提言させていただいた。

B 委員：中小企業診断士を必ず通すこと自体に敷居の高さを感じるため、もっと簡素な形で相談できると事業承継支援が促進されるのではないかと思う。

C 委員：現在、事業承継相談は経営相談の中のひとつとなっている。また、現在の状況としては、「自分の代でやめる」「後継者がいない」「未定」の人が大半である。製造業の多い葛飾区において、M&Aについても非常に繊細な問題である。

B 委員：私自身も M&A に携わったことがあり、M&A は大変デリケートな問題であると認識しているので、是非、葛飾区で進めていくと良いと思う。

大石会長：そのためにも、区は法人会、商工会議所、税理士会とも連携・協働して対応していただきたい。

【民間建築物耐震診断・改修事業】

A 委員：区は、どのように耐震化を積極的に促していくのか伺いたい。また、啓発はとても大事なことであり、分科会の中で啓発活動についてどのような議論があったのか伺いたい。

大石会長：第一分科会の委員から回答いただきたい。D 委員、いかがか。

D 委員：高齢者がお住まいの住宅の耐震化が遅れていると聞いたが、区としては、戸別訪問して耐震化を進めているとのことだった。耐震改修の助成は住宅を対象にしており、併用住宅は対象外であるので、助成対象の拡充について提言した。また、耐震改修費用は高額であることから、助成額の増額を提言した。啓発については、本事業に関する広報記事の掲載回数を増やすことやわかりやすい表現での記載を提言した。

A 委員：相談窓口の一本化について具体的に伺いたい。例えば、組織改正などに関する議論はあったのか。

E 委員：昨年度、福祉部に暮らしのまるごと相談課が設置され、暮らしのまるごと相談窓口が開設された。同じように「建物防災まるごと相談窓口」ができればとても良いのではないかという話を分科会の中で議論し、提言した。

A 委員：よくわかった。

大石会長：F 委員からフォローはあるか。

- F 委員：葛飾区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムが最近改正されたので、そこに記載されている取組を促進してもらうよう提言した。また、耐震改修には費用がかかるという問題点があるため、経済的な理由で耐震改修が困難な場合には、耐震改修と比べて低価格な耐震シェルターや防災ベッドを使って命を守ってもらうよう、区が設置を促すべきということを提言した。
- A 委員：高齢者の一人暮らし世帯で、災害等により家屋が全壊、半壊する場合に備えて、区が先手を打てる手段があるか、具現化策を伺いたい。
- F 委員：例えば、介護ベッドを防災ベッドに変えるなどの意見があった。
- 大石会長：今後は、耐震シェルターや防災ベッド等の対策が人命を守るために重要になると考えている。

(第二分科会総括、答申内容の読み上げ後、質疑応答)

【子ども・若者支援体制の充実】

- F 委員：答申案に「福祉部や教育委員会事務局と密に連携するなどのアプローチが必要である」と記載されているが、教育委員会事務局は具体的にどのようなことができるのか。
- 小松原委員：オープンの中にいる子どもには居場所があるが、障害を持つ子どもや馴染みにくい子どもは、オープンの中にならないう。地域と連携し、そうした子どもたちをクローズドの中で見つけられるような体制づくりを考えていきたいということで提言した。
- B 委員：学校を活用して子ども応援事業を行う意見などがあつたため、教育委員会事務局との連携が必要と提言した。また、貧困の問題も関係しているといった意見があつたことから、福祉部との連携という話が出た。
- C 委員：本事業は、非常に重要な区の政策の一つであると考えている。少子高齢化が進み、出生率が下がっており、日本の人口が減っている。出生率の低下には様々課題があると思うが、区としていろいろな施策を打っていないといけないと思っている。最近、子ども未来プラザ白鳥の建築が始まり、ハードの面も必要と感じているが、ソフトの面として、教育委員会事務局では、民間人を雇い、学校の担任や副担任のサポートを行っている。このような取組を更に充実させていただきたいのだが、分科会では議論されたのか。
- 小松原委員：上記の議論はなかったが、施設から遠い子どもたちの居場所づくりについては議論した。わくわくチャレンジ広場や学童保育クラブに、ひきこもりや自己肯定感の低い子どもたちの居場所を併設するという

ことも検討したが、わくわくチャレンジ広場や学童保育クラブは、場所が限られているため、地区センターや民間の力を活用し、クローズドな環境をつくる方法を考えるよう提言した。

C 委員：不登校の子どもは、小・中学生に多く、卒業してからも引きこもってしまう人が多い。大人の引きこもりなどの話は出たか。

小松原委員：若者相談事業があり、そこに該当するかと思う。くらしのまるごと相談課が行っているくらしのまるごと相談事業や地域教育課の若者相談事業もあるので、相互に関連しながら効率を上げるよう提言した。

【学びの機会の充実】

B 委員：答申案に記載されている内容で集約されていると思う。学びの循環は、色々な形がある。継承して循環することもあり、子どもが学んで大人になり、また子どもに教えるという循環もある。

【その他】

A 委員：ヤングケアラーの問題について申し上げたい。高齢化問題や学校に行けず不登校になるという問題があることから、福祉部と教育委員会事務局にまたがった事業である。今後、社会問題として大きくなると思われるので、葛飾区としても取り上げていただきたい。

G 委員：子どもが貧困ということは親が貧困ということであり、ひとり親、特に女性が、コロナ禍で貧困に陥り、自殺も増えた。世界的に女性の貧困が問題になった。行政だけではなく様々なところと連携し、対応していただきたい。

5 区長への答申

(大石会長から区長へ評価結果を答申)

6 区長挨拶(要旨)

ただいま、会長から答申をいただいた。感謝申し上げます。事業承継事業は産業振興において大変重要であり、民間建築物の耐震診断・改修事業も災害対策から見て重要である。また、子育てや教育の分野は区民の方からの関心がとても高く、取組を進めることは重要であると考えている。皆様から頂いたご意見は、それぞれの部局に伝え、検討した上で、来年2月に皆様に報告させていただく。

今年は3年に1回の世論調査の年であり、調査結果を見ると、区民が区に対して特に力を入れてほしいと思う事業は、防災対策であった。台風や大雨、地

震などが全国的に発生しており、区民の関心が高く、そういったことも踏まえ、区の施策をしっかりと進めなければならないと考える。また、調査結果のうち、「今後も葛飾区に住み続けたい」と回答した方の割合が 84.4%と大変高い数値であった。こうした状況を持続させるとともに、他の区や他の地域からも葛飾に住みたいという方が増えるように施策を進めていきたい。

7 区長と各委員の懇談

8 写真撮影

9 行政評価の今後の日程について

(事務局から今後の日程について説明、事務連絡)

10 閉会